

「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金」募集要項 (2026 年度 入学前予約採用型給付奨学金)

東京経済大学の創設者である大倉喜八郎は、故郷の新潟県から上京し、「進一層」の精神を持って努力・挑戦を重ねることで社会的にも大きな成功を収めました。本奨学金は、新たな環境で自身の夢に向かって挑戦する皆さんを支援することを目的に創設されました。

※「進一層(しんいつそう)」は、大倉喜八郎の言葉で「現状に満足せず、困難に出会ってもひるむことなく、さらに一段階上をめざして挑戦し続けること」と解釈されており、東京経済大学の建学の理念の一つです。現代の「チャレンジ精神」に近い考え方です。

1. 制度概要

本制度は、家計支持者(父母、保証人等)が東京都(島しょ部を除く)、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住し、入学後は本学に自宅外から通学する学生(※「2. 申請資格③」参照)を対象とする「入学前予約採用型」の給付奨学金制度です。本制度に申請・採用され、入学後に所定の手続きを行った方に対し、原則として年額 50 万円を4年間給付します(※「3. 奨学金支給額・支給期間」参照)。この奨学金は、卒業後も返還の義務はありません。

2. 申請資格

以下の①～⑥の条件すべてに該当する必要があります。

①2026 年度共通テスト利用選抜(前期・中期・後期)、もしくは一般選抜(全学統一方式 前期・個別方式・全学統一方式 後期)で本学を受験する者。

②日本国籍を有する者、特別永住者または永住者、定住者、日本人(永住者)の配偶者・子。

③家計支持者(父母、保証人等)が東京都(島しょ部を除く)、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住し、入学後は本学に自宅外から通学する者。

※あなたが家計支持者と同居している(またはこれに準ずる)場合、もしくは家計支持者が単身赴任等により一時的に別居している場合は「自宅通学」となり、本奨学金制度の対象外となります。

※「自宅外通学」とは、あなたが家計支持者のもとを離れて、あなたもしくは家計支持者が家賃を支払って生活している状態のことをいいます。自宅外通学であることの認定は、入学後に「自宅外通学」であることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を不備なく提出し、審査が終了した後になります。従って、入試出願前に予約採用されていても、入学後に上記の条件に該当しないことが判明した場合は、採用が取り消しとなります。

④2026 年 3 月卒業見込者または2025 年3月以降に卒業した者。

⑤調査書の発行が受けられる者で、全体の学習成績の状況(評定平均)が「3.5」以上の者。

・中等教育学校の場合は、後期課程におけるすべての教科・科目の学習成績の状況。

・卒業見込者は、最終学年1学期または前期までの値。(第 2 回に申請する場合は 2 学期までのものでも可)

・卒業者は、最終学年3学期または後期までの値。

- ⑥父母両方(または父母に代わって家計を支える者)の「令和 7 年度(令和 6 年分)所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下の者。

給与・年金収入金額(課税前)	その他、事業所得金額
800 万円未満	350 万円未満

※給与収入には年金等が含まれます。事業所得には不動産所得等が含まれます。

また、給与・年金については、所得額ではなく、課税前の収入額が審査対象となります。

※「給与・年金収入」と、「その他、事業所得」の両方がある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、合算した合計所得金額で総合的に審査します。

※ひとり親家庭の場合は、家計を同一にしている方の証明書を提出してください。

3. 奨学金支給額・支給期間

支給額:年額 50 万円
支給期間:原則として4年間

※2年次以降、継続受給するには、前年度までの通算 GPA が 2.80 以上の成績であることを要します。毎年進級時に学業成績による継続受給の判定を行います。

※国の「高等教育の修学支援新制度」の受給対象となる方について

第Ⅰ区分との併給はできません。

第Ⅱ区分に該当する方は年額 25 万円を支給します。

第Ⅲ区分および第Ⅳ区分に該当する方は年額 50 万円を支給します。

4. 予約採用定員 250名

※応募者数が予約採用定員を上回った場合は、

書類および申請フォームの記載内容をもとに選考を行い、250 名を採用します。

5. 申請方法

以下の①と②の両方により申請してください。

- ①本学公式サイトもしくは右の二次元コードから申請フォームに必要事項を入力してください。

https://www.tku.ac.jp/contact/mezase_ookurashougakukin/index.html

申請フォーム入力期間：【第 1 回】2025 年 12 月 1 日(月) ～ 2025 年 12 月 12 日(金)

【第 2 回】2026 年 1 月 5 日(月) ～ 2026 年 1 月 26 日(月)



- ②所定の申請期間に申請書類を下記提出先までレターパックライト 430にて郵送してください。

※「ご依頼主様保管用シール」をはがしたうえでご投函ください。郵便局のウェブサイトより、配達状況の追跡が可能です。

申請期間：【第 1 回】2025 年 12 月 1 日(月) ～ 2025 年 12 月 12 日(金)【当日消印有効】

【第 2 回】2026 年 1 月 5 日(月) ～ 2026 年 1 月 26 日(月)【当日消印有効】

※①と②の両方による申請が確認できた方のみ審査対象となります。

6. 提出先 ※出願書類の郵送先とは異なります。お間違えないよう、ご注意ください。

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34

東京経済大学 学生課「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金」係

042-328-7759

※[郵送用]レターパックライト 430 の「品名」欄には「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金 申請書類」とご記入ください。

7. 必要な申請書類

以下①～⑥の書類すべてを揃えてください。不備や不足がある場合は、選考対象外となります。

※黒ボールペンで記入してください(消せるボールペンの使用は不可。修正の場合は二重線を引き訂正印を押印してください。そのうえで余白に正しい内容を記載してください。(修正液等の使用は不可))

①2026 年度「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金」申請書(所定様式)

※本学公式サイトもしくは以下の二次元コードよりダウンロードのうえ、A4 両面(長辺綴じ)により印刷してください。

PDF(手書き用)



エクセル(入力用)



PDF

<https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/mezase ookura shinseisho.pdf>

エクセル

<https://www.tku.ac.jp/upload/media/doc/mezase ookura shinseisho.xlsx>

②父母両方の「令和 7 年度(令和 6 年分)所得証明書」(「課税証明書」・「非課税証明書」等)

※令和 6 年分の収入・所得が記載されている発行後 3 か月以内もの

※発行場所:市区町村の役所窓口(税務署ではありません)

※使用目的:給与所得、事業所得、不動産所得等の所得の種類と総額を特定するために使用します(「源泉徴収票」、「市民税・県民税特別徴収税決定通知書」等は不可)

※記載内容:令和 7 年度所得証明書(2024 年(令和 6 年)分の収入・所得が記載されたもの)を提出してください。また、給与、年金、営業などの総収入、総所得、配偶者控除などが記載されている必要があります。

※父または母が無収入の場合でも、総所得額および収入額が「0(ゼロ)」と記載された非課税証明書が必要です。なお、収入が少しでもある場合は、収入額が記載されている証明書が必要です。

※ひとり親家庭で寡婦控除やひとり親控除が適用されている場合は、控除の適用が明記されたものを提出してください。

※父母が単身赴任による海外赴任で日本の所得証明書が取れない場合は、現地給与と内地給与それぞれについて、勤務先に総収入を証明する書類を作成してもらってください。

【注意点】

※父母の所得証明書が発行できない方は、本奨学金に申請することができません。

(海外赴任の方を除く)

※父母がいない場合、申請フォームに入力した父母に代わって家計を支える方の所得証明書を提出してください。

※ひとり親家庭の場合は、家計を同一にしている方の証明書を提出してください。

※離婚予定(離婚調停中、協議中 等)の方は、ひとり親家庭として申請できません。

申請にあたっては問い合わせ窓口にご相談ください。

③住民票

※市区町村の役所窓口等発行後3か月以内のもので、マイナンバーの記載が省略されているものを提出してください。

※申請者および家計支持者を含む世帯全員が記載されている必要があります。(県外に住民票を移している同一世帯の兄弟・姉妹等のものも必ず添付してください。)

※続柄が記載されているものを提出してください。(続柄に「省略」と印字されているものは不可)

※日本国籍を有していない方は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票を添付してください。

④調査書(厳封のもの)

※卒業(修了)見込者は3か月以内に、既卒者は卒業(修了)後に発行されたものを提出してください。

※出願時に必要な書類として大学に郵送いただくものとは別ですので、別途発行してください。

⑤2026年度「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金」申請書類チェックリスト(所定様式)

※本学公式サイトもしくは右の二次元コードよりダウンロードのうえ、A4で印刷してください。



<https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/mezase ookura checklist.pdf>

⑥[本人返送用]レターパックライト 430<無記入のもの>

※半分に折り、①～⑤の申請書類と一緒に[郵送用]レターパックライト430に入れてください。

8. 採用候補者の選考・結果通知

申請書類に基づき、家計の経済状況等を審査し、採用候補者を決定いたします。

選考結果は申請時に同封いただく[本人返送用]レターパックライト 430 にて申請者全員に発送いたします。

結果通知発送日

【第1回】2025年12月25日(木)頃

【第2回】2026年2月9日(月)頃

9. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

- ①2026 年度共通テスト利用選抜(前期・中期・後期)、もしくは一般選抜(全学統一方式 前期・個別方式・全学統一方式 後期)で合格し、入学すること。
- ②入学後、オリエンテーション期間に実施される説明会に参加すること。奨学金の受給に必要な申請書類をお渡しします。
- ③期日までに必要な書類を学生課窓口(6号館1階)に提出すること。
※「自宅外通学」であることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出も必要となります。

10. 奨学金の交付

本奨学生として正式採用後、7 月末日と11月末日に、所定の口座へ奨学金を振り込みます。

7 月末日:25 万円(第Ⅱ区分の方は 12 万 5 千円)

11月末日:25 万円(第Ⅱ区分の方は 12 万 5 千円)

※第 2 学期に休学または第 1 学期末に退学された方については、11 月末日の振り込みは行いません。

※詳細については、入学後に実施される説明会にて交付される書類をご確認ください。

11. 申請にあたっての注意点

- ・申請書類の提出先が異なっていた場合、選考の対象にはなりませんのでご注意ください。
- ・本奨学金の申請および選考は、入学試験の可否には全く影響いたしません。
- ・今年度の申請による採用候補者としての有効期限は、2026 年 4 月入学の試験に限ります。
- ・採用候補者となっても、応募資格を満たさないことが本学で確認できた場合や所定の期日までに手続きを行わない場合、採用取消となります。
- ・申請書類に記載の個人情報は、本奨学金業務に限定して利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。

【問い合わせ窓口】

東京経済大学 学生課「めざせ！大倉喜八郎 進一層奨学金」係

〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34

☎042-328-7759

以 上